視　点	●市民の生命・財産を守るため、インフラの老朽化対策、事前防災・減災を推進し、安全・安心な道路ネットワークを形成すること ●市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らせるまちにすること ●災害時における市の防災活動及び行政機能拠点を維持・向上させること

5-03-01 道路・橋りょう

令和８年度の目指す姿

●幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上しています。
●既存橋りょうの長寿命化及び道路付属物等の老朽化による第三者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改築整備を進めていきます。

前期５年間の検証

●幹線道路のネットワーク整備については、高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通し、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進んでいるほか、既存道路橋・付属物等の老朽化対策については、計画的に点検診断及び整備を実施しています。

現状と課題

●令和元年度に高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通し、利便性が向上しています。
●幹線道路は、道道留萌小平線、見晴通（道道浜中元川線）の早期完成が期待されています。
●今後急速に増大する老朽化橋りょうを計画的・効率的に保全し、可能な限りコスト縮減するために「留萌市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検による橋りょうの状態の把握、予防保全型の維持管理を行います。
●道路照明等道路付属物の老朽化による第三者被害を防止する観点から、点検診断に基づく補修・更新整備を行う必要があります。

後期５年間の方向性

●幹線道路の整備促進について関係機関に要望していきます。
●「留萌市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
橋りょうの予防保全率の向上	(%)	83.6	86.9	91.8	96.7	100.0	100.0
道路照明の健全度の向上	(%)	94.1	96.8	98.4	100.0	100.0	100.0

5-03-02 河川・ダム

令和８年度の目指す姿

●市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

前期５年間の検証

●留萌川の整備促進については、国へ要望しており着実に進んでいます。
●高砂・東雲排水機場については、維持管理点検の実施により適切に稼働されています。
●留萌市管理河川の河道の維持管理については、河道閉塞に伴う河川の氾濫を防ぐため、河道断面を阻害している立木などの除去を行っており着実に進んでいます。

現状と課題

●留萌ダムや遊水地が管理され、大雨による洪水調整に大きく寄与しています。
●留萌川河口部の改修を引き続き行っています。
●普通河川の自然河道区間では、流路部の自然植生により出水時流下能力が不足している区間の計画的な除去を行っています。

後期５年間の方向性

●留萌川の整備促進を国に要望していきます。
●高砂・東雲排水機場の適切な稼働を行っていきます。
●堤内及び周辺の土地利用状況を踏まえた河道維持を行っていきます。

数値目標

※現状：R2

指標項目		現状	R4	R5	R6	R7	R8
大雨時における溢水件数	(件)	0	0	0	0	0	0

5-03-03 防災活動拠点・行政機能

令和８年度の目指す姿

●行政機能のほか災害時の拠点でもある市庁舎の建替え又は移転など、今後の方向性の確認や準備を進めています。

前期５年間の検証

●現市庁舎は、昭和 37 年に建設されて以降、行政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、老朽化や耐震性に課題があり、さらに狭あい化、分散化、バリアフリー対応等において、市民サービスや行政効率の低下を招いています。

●庁内に設置された「留萌市公共施設庁内検討会議」において、令和元年６月に「公共施設整備に関する庁内検討報告書」の中で、現施設の課題、検証等について検討結果を取りまとめ、経過年数や施設構造等から現施設での長寿命化を図ることは難しく、建替え又は他の代替施設の活用などによる対応について検討が必要である一方、財政状況などから、これら単体での建替えを同時期に重複して進めることは困難な状況にあり、各施設の建替えの必要性は認識しつつも、市庁舎については、庁舎機能の緊急保全に対して活用が可能な地方債である「公共施設等適正管理推進事業債」の活用期限が迫っており、短期間でこれらの制度活用を前提とした施設整備の議論は難しいことから、市民の利用度が高く、国の交付金等支援制度のほか、有利な地方債や民間資金等の活用可能性等、財政負担の軽減も期待できる社会教育施設等の整備を市庁舎より優先し、官民協議のうえ、検討を進めていくものと判断されています。

●留萌市では、令和２年度をもって終了した「公共施設等適正管理推進事業債」の市町村役場機能緊急保全事業に代わる有利な制度創設に期することを目的として、江別市、登別市、名寄市等、道内９市で構成される「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」へ参加したところであり、国に制度の延長要請を求めていきながら、耐震化等の必要な対策や一部移転による分散配置の可能性等について、引き続き庁内において検討を行っていくことが必要です。

現　状　と　課　題

●本庁舎は、建築から 60 年が経過し、躯体や外壁等の老朽化が進んでいますが、耐震診断は未実施で、同等の結果となる耐力度調査では、「耐震性に疑問あり」との結果が出ており、また、継続的な行政機能の中核を担うほか、災害発生時において災害対策本部を設置する防災拠点の役割を持っていますが、整備計画は未策定の状況です。

●平成 28 年４月の熊本地震において、自治体庁舎の耐震化が問題となっています。

●分庁舎についても、建築から 23 年を経過し、特に屋根・外壁の損傷が激しくなっています。

●車庫を含めた市庁舎は、毎年度、最低限の修繕で対応するなど、維持や管理経費については最小限にとどめている状況です。

5-03 安全・安心な都市機能

後期５年間の方向性

●現市庁舎の環境整備については、「留萌市庁舎等維持管理計画（令和３年度版）」に基づき、計画的な施設整備、維持管理に努めていきます。

●「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」における要望活動のほか、様々な機会を通じて制度創設などを国に求めていきながら、耐震化等必要な対策や一部移転による分散配置の可能性検討など、引き続き庁内において検討を進めていきます。

●継続的な行政機能の中心及び防災活動の拠点となる市庁舎の今後の在り方に関し、他の公共施設とのバランスを考慮しながら、移転、改築、新築、建設位置、事業費など、協議・検討を進め、庁舎改築の基本方針等を策定していきます。

数　値　目　標

指　標　項　目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
なし						